

平成 29 年度 可児市いじめ防止専門委員会活動報告

平成 30 年 4 月 27 日

I いじめ相談等の受付、調査及び調整等の状況

1 概 況

- 平成 29 年 4 月から 30 年 3 月までに新規のいじめ相談・通報 16 件、その他の相談 4 件、計 20 件の事案に対応した。

いじめ相談等受付件数の推移 (件)

年 度	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9
いじめ	27	36	28	28	18	16
その他	5	8	8	8	7	4
計	32	44	36	36	25	20

- 専門委員会が、いじめ相談を開始して 6 年が経過した。いじめの相談は、27 年度までは 27～28 件で推移してきたが、28 年度は 18 件と減少し、今年度の相談は 16 件で、これまでの最低となった。

㊦25 年度はその前年に大津市中学生自死事件があり、いじめへの関心が非常に高まった時期であり、全国的に件数は増加した。

(1) いじめ相談

- いじめ相談 16 件のうち 9 件は終結とした。「いじめ行為が止んでいる」「被害児童生徒が心身の苦痛を感じていない」ことを終結の目安としてきた。
- 残る 7 件については次年度も継続して支援を行う。
- 子ども本人からの相談は 5 件（前年度 2 件）であった。専門委員からのイラストによるいじめ防止の呼びかけを掲載し、当委員会への連絡手紙を付けた「いじめ防止パンフレット」を市内の全小中学生に配布している。3 件は、この手紙を利用した相談であった。子どもが相談しやすい環境となるよう、さらなる工夫と整備が求められる。
- 前年度から継続した 6 件のいじめ事案への相談対応を併せておこなった。直接のいじめ行為はなくなっているが、主として子ども本人の要因で安定した登校、学校生活に至っていないため、継続的に支援してきた。今年度、継続の 4 件を終結とした。

(2) その他の相談

- 直接のいじめ相談ではないが、過去のいじめで現在も心を病んでいるとの成人からの申し立て、不登校、子の自殺を心配する保護者からの相談など 4 件に対応した。

(3) 次年度への継続

- 今年度相談受付の継続中のいじめ相談事案 7 件、前年度からの継続の未終結事案 2 件は、次年度も継続して対応する。

2 特 徴

29年度の相談に関して、特徴的な事項は次のとおりであった。

- ・ 本年度の当委員会への相談件数は20件であり、平成24年に相談活動が始まって以来最低となった。ただし、専門委員・事務局職員の学校訪問懇談時には、いじめに繋がる可能性の事案の他、明らかないじめの事案が少なからず話題に上った。これらは、学校全体の取組の中で早期に解決されており、学校でのいじめ防止、解決への取り組みの成果と捉えられる。学校いじめ防止基本方針に基づく一致協力体制により、当委員会への相談、訴えが減少していると推察される。
- ・ 学校が、いじめの終結と結論する時期が早急と判断し、しばらくの間、当委員会で見守った事例がある。いじめ行為は直ちに終わらせることが必要であるが、十分時間をかけて加害の行為の悪かった点を理解させることが重要である。当事者の謝罪とその受け入れは、双方にその意思ができたときとしたい。
- ・ いじめ解決に生活支援が求められる事案があり、福祉関係担当課と情報を共有しての相談対応が続いている。今後も問題解決へ関係機関等との連携した取り組みが必要となる。
- ・ 外国籍児童生徒が関わる相談がある。ことばの理解が十分でなく、加害者にも被害者にも関係している。事案に対して外国籍児童生徒保護者の問題の事実の気づき、理解が難しい場合が多い。市の外国語通訳者と連携した対応の必要性が高まっている。
- ・ 何らかの発達に起因するいじめ事案が見受けられる。専門委員が学校訪問し、対象児童生徒を観察して対応方法を助言している。今後も学校と連携した対応が重要となる。発達障がいに対する周りの理解を高めること、クラスのいじめを許さない雰囲気づくりが求められる。
- ・ 被害児の保護者からのいじめの相談で学校の受け取り方と専門委員会の受け取り方に違いがある場合がある。そうした違いに第三者としての委員会の価値があり、被害児が安心した学校生活を送ることを第一に考えた対応と当委員会としての関わりが今後も必要となる。
- ・ SNSを利用した悪口等のネットいじめの相談がある。学校訪問時にも学校からのいじめ事例で報告がある。被害者の知らないうちに広まることや掲載削除の難しさの他、学校でのいじめの把握が難しくなりつつある。子どもたちの情報モラル教育の更なる充実が求められる。
- ・ 社会人から、義務教育期間中にいじめを受け、その後に心が病んだとの訴えがあった。いじめが、いつまでも被害者の心を蝕んでいることに注視しての今後の対応が必要となる。
- ・ 「専門委員のケース担当制」を採用して、相談対応した。事案の子どもの特性や問題の特徴により、適任の委員を選んできた。委員と相談員の普段からの連絡・相談で一層専門性を活かした対応が可能となっている。

II 会議開催状況

1 専門委員会会議

6回の会議を開催した。各回とも新規相談ケース及び継続中ケースについて事例検討を行った。その他の主な議題は次に示したとおりである。

- 第1回（32回） 5月25日（木）

- ・ 年間活動計画について
- ・ 可児市いじめ防止基本方針の見直しについて
- ・ 尾木特別顧問との懇談会の持ち方について
- 第2回 (33回) 7月27日 (木)
 - ・ 「可児市いじめ防止基本方針」における3つの指標(学校生活満足度、いじめ経験比率、いじめ認知件数と解消件数)について
 - ・ 可児市いじめ防止基本方針の見直しについて
- 第3回 (34回) 9月28日 (木)
- 第4回 (35回) 11月16日 (木)
 - ・ いじめの重大事態への対応について
- 第5回 (36回) 1月25日 (木)
 - ・ 次年度の専門委員会活動計画について
- 第6回 (37回) 3月22日 (木)
 - ・ 可児市いじめ防止基本方針について
 - ・ 29年度活動報告案及び30年度事業計画案について

2 いじめ問題対策連絡協議会

- (1) 代表者会議：5月22日 (月) 橋本委員長出席。
 - ・ 29年度活動方針について
 - ・ 各構成機関の取り組みについて
- (2) 実務者会議：7月24日 (月) 子育て支援課長、係長、事務局出席。
 - ・ いじめ防止の取り組みについて
 - ・ いじめ防止基本方針の指標について
 - ・ 各構成機関の取り組みと連携について

3 委員と関係者との懇談会

【小学校教職員との懇談会】

市内小学校6校を訪問し、学校から提出されたいじめ事案等について意見交換を行った。

- ・ 7月6日 (木) 兼山小学校 : 橋本委員長、掛布委員、高木、三宅
- ・ 10月3日 (火) 南帷子小学校 : 橋本委員長、掛布委員、梶井委員、高木、辻
- ・ 10月5日 (木) 広見小学校 : 橋本委員長、掛布委員、高木、辻
- ・ 10月30日 (月) 土田小学校 : 水野副委員長、掛布委員、高木、三宅
- ・ 11月20日 (月) 春里小学校 : 水野副委員長、掛布委員、高木、辻
- ・ 12月18日 (月) 帷子小学校 : 水野副委員長、掛布委員、梶井委員、高木、三宅

【尾木直樹特別顧問との懇談】

- ・ 7月16日 (日) <子どものいじめ防止講演会終了後>
いじめ防止専門委員会への相談事案について専門委員会の関わりの報告の後、尾木特別顧問と意見交換を行った。

Ⅲ 小中学校への定期的学校訪問（教職員と事務局職員との懇談会）

1校あたり2カ月に1回事務局職員が訪問し、教職員（生徒指導関係）とその学校の児童生徒の状況及び懸案ケースについて意見交換を行った。

- ・ 今渡南小学校： 5月19日、7月6日、9月13日、11月10日、1月12日
- ・ 土田小学校： 6月30日、8月31日、12月21日、2月26日
- ・ 帷子小学校： 6月30日、8月30日、11月29日、2月28日
- ・ 春里小学校： 6月13日、8月21日、12月19日、2月20日
- ・ 旭小学校： 5月12日、7月18日、9月15日、11月21日、1月23日
- ・ 東明小学校： 5月30日、7月11日、9月29日、11月22日、1月30日
- ・ 広見小学校： 6月14日、8月2日、12月6日、2月6日
- ・ 南帷子小学校： 6月2日、8月1日、12月5日、2月5日
- ・ 桜ヶ丘小学校： 5月31日、7月13日、9月14日、11月9日、1月18日
- ・ 今渡北小学校： 5月15日、7月19日、9月12日、11月21日、1月15日
- ・ 兼山小学校： 5月15日、9月15日、11月10日、1月17日
- ・ 帝京大可児小学校： 6月28日、12月13日、2月15日
- ・ 蘇南中学校： 6月15日、8月28日、10月25日、12月4日、2月6日
- ・ 中部中学校： 5月17日、7月7日、9月21日、11月24日、1月19日
- ・ 西可児中学校： 6月27日、8月24日、10月20日、12月8日、2月16日
- ・ 東可児中学校： 5月29日、7月10日、9月11日、11月28日、2月21日
- ・ 広陵中学校： 6月27日、8月29日、10月26日、12月21日、2月19日
- ・ 帝京大可児中学校： 6月21日、12月20日、3月20日

※ 委員の訪問（懇談会）の開催月と重なっている月は実施していない。

Ⅳ 広報・啓発活動

【子ども】

- ・ 4月 「いじめ防止パンフレット」（小学生用、中学生用）の改訂版を市内全小中学校の児童生徒に配布。
- ・ 5・6月 ポルトガル語版及びタガログ語版の「いじめ防止パンフレット」（小学生用、中学生用）をそれぞれの外国籍児童生徒に配布。
- ・ 5・6月 いじめ防止ポスターを各小中学校に配布、掲示依頼。
- ・ 7月16日 可児市子どものいじめ防止講演会
「教えて尾木ママ」
～ 尾木ママからのメッセージ ～

【保護者・市民】

- ・ 通年 広報紙によるいじめ防止協力事業所の活動取組の紹介
いじめ防止協力事業所を訪問しての活動のお願いと情報交換
いじめ防止協力事業所の登録依頼（新規登録9件）
- ・ 10月25日（水） 子育てサポーター養成講座：講話「子どもと家族、それぞれの育ちを理解しよう」（水野副委員長）